

第5章 主な事業の量の見込みと確保方策

1 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

提供区域の設定

本区における教育・保育提供区域は、利用実態として居住地域を越えて利用されていることや、一時的な需要の増減に対し広域で調整しやすく弾力的な対応が可能であることから1区域（中央区全地域）で設定を行います。

算出の考え方

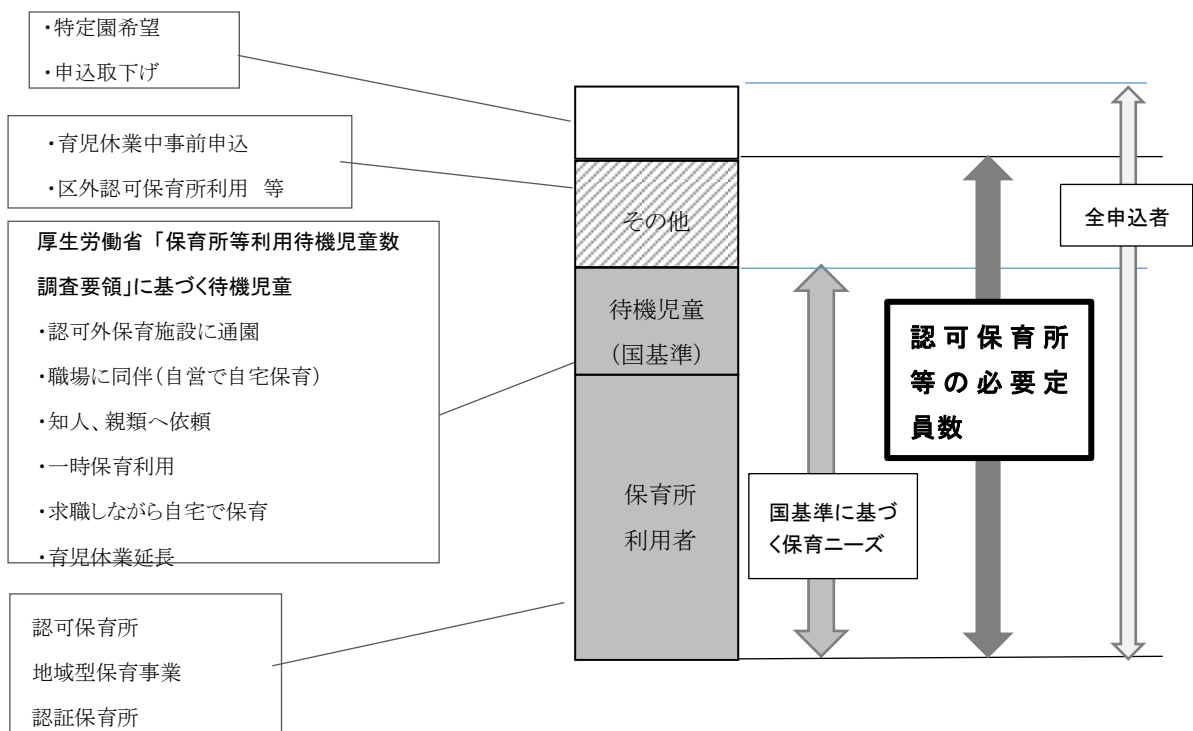
(1) 保育所等

保育所等は、利用申込み実績をもとに、量の見込みの推計を行いました。

人口推計（A）×ニーズ率（B）

（A）平成31年1月1日を基準日とし、同年4月1日時点で修正した人口推計

（B）保育ニーズ（保育所利用者数+待機児童）に加え、育児休業中事前申込や区外認可保育所利用者などの児童を含めて算出した過去5年間の最高値



(2) 幼稚園等

幼稚園等の利用実績及び保育所等のニーズ率から、量の見込みの推計を行いました。

人口推計×幼稚園利用率

幼稚園利用率＝教育・保育施設利用者（A）－（1）で使用したニーズ率（B）

（A）保育所申込者と幼稚園等入所者の人口に対する割合（5年平均）

（B）保育所等の量の見込みに用いたニーズ率

	保育園申込者と幼稚園等入所者の人口に対する割合（5年平均）(A)	保育所等の量の見込みに用いた申込率(B)	幼稚園利用率(A-B)
3歳	88.4%	54.1%	34.3%
4歳	89.7%	52.5%	37.2%
5歳	90.1%	51.3%	38.8%

確保方策の方針

幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせて定員数を確保していきます。

保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。

確保方策の考え方

【保育施設について】

- 1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。
- 2) 1歳児の待機児童解消に向けて、0歳児保育を実施しない保育施設の整備に努めます。
- 3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。

量の見込みと確保方策

量の見込みA…平成27年度からの利用申込実績から算出した教育・保育施設等の利用者数見込み
 確保方策B……既存の教育・保育施設等の定員数に、整備予定の施設等の定員数を加えた数

量の見込みAのニーズに応じた確保方策Bの定員数を確保できるよう、施設整備等に取り組んでいきます。

例) B 2,000人－A 1,700人＝300人：確保方策がニーズを満たしているので、整備不要

B 1,400人－A1,500人＝-100人：確保方策がニーズを満たしていないので、整備が必要

全地区合計				令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
幼稚園等 (教育標準 時間認定)	1号認定 2号認定	3～5 歳児	人口	5,703	5,929	6,067	6,417	6,761
			量の見込みA	2,093	2,175	2,226	2,354	2,488
	確保方策B		2,110	2,215	2,275	2,415	2,540	
	B－A		17	40	49	61	52	
保育所等 (保育認 定)	2号認定	3～5 歳児	人口	5,703	5,929	6,067	6,417	6,761
			量の見込みA	3,004	3,123	3,196	3,380	3,561
			確保方策B	3,177	3,425	3,598	4,032	4,098
			B－A	173	302	402	652	537
	3号認定	1～2 歳児	人口	3,930	4,131	4,245	4,247	4,395
			量の見込みA	2,251	2,314	2,315	2,396	2,540
			確保方策B	2,062	2,205	2,315	2,559	2,603
			B－A	-189	-109	0	163	63
		0歳児	人口	2,106	2,116	2,092	2,181	2,301
			量の見込みA	554	556	550	574	605
			確保方策B	501	528	553	599	609
			B－A	-53	-28	3	25	4

※幼稚園等の量の見込みA＝実績は入園者数、保育所等の量の見込みA＝実勢は入所者数

※確保方策B＝実績は定員

- ・幼稚園等については、認定こども園短時間保育の定員数を確保方策としており、5カ年とも量の見込みを上回っています。
- ・保育所等の2号認定（3～5歳児）については、特定教育・保育施設（私立認可保育所および認定こども園）の整備により確保方策を設定しており、5カ年とも量の見込みを上回っています。
- ・保育所等の3号認定（0歳、1・2歳児）については、特定教育・保育施設（私立認可保育所および認定こども園）の整備により確保方策を設定しており、令和4年度には量の見込みを上回る計画となっています。

2020(令和2)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	554人	2,251人		3,004人			5,809人
	確保方策 B	501人	2,062人		3,177人			5,740人
	B-A	-53人	-189人		173人			-69人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,093人			2,093人
	確保方策 D				2,110人			2,110人
	D-C				17人			

2021(令和3)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	556人	2,314人		3,123人			5,993人
	確保方策 B	528人	2,205人		3,425人			6,158人
	B-A	-28人	-109人		302人			165人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,175人			2,175人
	確保方策 D				2,215人			2,215人
	D-C				40人			

2022(令和4)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	550人	2,315人		3,196人			6,061人
	確保方策 B	553人	2,315人		3,598人			6,466人
	B-A	3人	0人		402人			405人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,226人			2,226人
	確保方策 D				2,275人			2,275人
	D-C				49人			

2023(令和5)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	574人	2,396人		3,380人			6,350人
	確保方策 B	599人	2,559人		4,032人			7,190人
	B-A	25人	163人		652人			840人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,354人			2,354人
	確保方策 D				2,415人			2,415人
	D-C				61人			

2024(令和6)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	605人	2,540人		3,561人			6,706人
	確保方策 B	609人	2,603人		4,098人			7,310人
	B-A	4人	63人		537人			604人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,483人			2,483人
	確保方策 D				2,540人			2,540人
	D-C				57人			

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

利用実績から算出した「量の見込み」に対応できるよう、「地域子ども・子育て支援事業による確保の内容および実施時期（確保方策）」を次の通り設定します。

提供区域の設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定については、本区におけるこれまでの地理的要件や行政区域の考え方、計画・事業における地域の考え方に基づき、京橋地域・日本橋地域・月島地域の区分で区域を設定します。

広域利用が想定される病児・病後児保育や、地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）についても1区域につき1施設以上を設置しています。

ただし、事業の性質上、区全体で量の見込みをとらえるべき以下の事業は、区全体として提供区域を設定します。

区全体として提供区域を設定する事業

- ・利用者支援に関する事業（利用者支援）
- ・子育て短期支援事業（子どもショートステイ）
- ・一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）
- ・養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- ・妊婦健康診査
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策の一覧

量の見込みA…利用実績から算出した各事業等の利用者数見込み
 確保方策B……各事業の現在の定員数等に、拡大予定の定員数等を加えた数
 量の見込みAのニーズに応じた確保方策Bの定員数等の規模を確保できるよう、各事業の
 取組を進めていきます。

全地域合計		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
時間外保育事業 (延長保育事業)	量の見込みA	333人	347人	354人	374人	397人
	確保方策B	948人	1,038人	1,113人	1,173人	1,203人
	B-A	615人	691人	759人	799人	806人
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	量の見込みA	892人	974人	1,044人	1,106人	1,188人
	確保方策B	585人	585人	585人	585人	585人
	B-A	-307人	-389人	-459人	-521人	-603人
放課後子供教室 (子どもの居場所「プレディ」)	量の見込みA	4,173人	4,531人	4,847人	5,206人	5,632人
	確保方策B	5,458人	5,912人	6,308人	6,765人	7,325人
	B-A	1,285人	1,381人	1,461人	1,559人	1,693人
子育て短期支援事業 (子どもショートステイ)	量の見込みA	87人日	91人日	94人日	100人日	106人日
	確保方策B	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日
	B-A	2,103人日	2,099人日	2,096人日	2,090人日	2,084人日
幼稚園預かり保育	量の見込みA	19,081人日	20,034人日	20,751人日	21,781人日	22,589人日
	確保方策B	22,050人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日
	B-A	2,969人日	13,041人日	12,324人日	11,294人日	10,486人日
一時預かり保育、子育て短期支援 事業(トワイライトステイ)、子 育て援助活動支援事業(ファミ リー・サポート・センター事業)	量の見込みA	31,293人日	32,404人日	32,956人日	34,624人日	36,673人日
	確保方策B	52,777人日	52,777人日	52,777人日	52,777人日	52,777人日
	B-A	21,484人日	20,373人日	19,821人日	18,153人日	16,104人日
地域子育て支援拠点事業 (子育て交流サロン「あかちゃん 天国」)	量の見込みA	114,041人回	117,499人回	117,785人回	122,718人回	129,664人回
	確保方策B	7カ所	7カ所	7カ所	7カ所	7カ所
	B-A	—	—	—	—	—
病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	量の見込みA	3,006人日	3,180人日	3,297人日	3,464人日	3,633人日
	確保方策B	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日
	B-A	2,254人日	2,080人日	1,963人日	1,796人日	1,627人日

利用実績から量の見込みを算出した事業のみ掲載(全地域の合計)

※1 学童クラブの確保方策では不足する量の見込み(マイナス)については、子どもの居場所「プレディ」との連携で対応するものとします。

※2 子どもの居場所「プレディ」の量の見込みAには※1の不足する量の見込みが含まれていません。

(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

確保方策の考え方

保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。

また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込等 に関する 相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	その他	区役所窓口以外 での相談体制	区役所窓口以外 での相談体制	区役所窓口以外 での相談体制	区役所窓口以外 での相談体制	区役所窓口以外 での相談体制
地域子育て支援拠点事業 実施箇所数		7カ所	7カ所	7カ所	7カ所	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口 実施箇所数		3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込等 に関する 相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	その他	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭 支援センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭 支援センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭 支援センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭 支援センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭 支援センター
「あかちゃん天国」箇所数		7カ所	7カ所	7カ所	7カ所	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口 実施箇所数		3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

確保方策の考え方

- ① 延長保育利用定員数：保育の確保方策にあわせて延長定員数拡大
- ② スポット延長保育固定枠（区立1園あたり3人）
- ③ 認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分（過去5カ年のうち最大値）

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

時間外保育事業利用希望者 (人/日)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	69	75	79	81	83
日本橋地域	106	111	114	117	117
月島地域	158	161	161	176	197

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	①延長保育利用定員数	177	192	207	222	222
	②区立スポット固定枠	15	15	15	15	15
	③認証保育所枠	14	14	14	14	14
日本橋地域	①延長保育利用定員数	294	339	369	369	384
	②区立スポット固定枠	15	15	15	15	15
	③認証保育所枠	6	6	6	6	6
月島地域	①延長保育利用定員数	409	439	469	514	529
	②区立スポット固定枠	18	18	18	18	18
	③認証保育所枠	29	29	29	29	29

保育施設の確保方策において、認可保育所の整備を進めることにより、その施設分の延長保育利用定員数が増加します。3地域とも5カ年すべてにおいて量の見込みを賄える計画となっています。

(3) ①放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

確保方策の考え方

確保方策（学童クラブの定員数+暫定定員数）で不足する量の見込みについては、放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）との連携で対応するものとします。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

学童クラブ 入所希望者数（人）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	177	202	219	232	244
1年生	68	84	83	87	91
2年生	52	57	69	68	72
3年生	35	35	39	47	46
4年生	15	18	19	20	24
5年生	5	6	7	7	8
6年生	2	2	2	3	3
日本橋地域	146	166	180	188	200
1年生	64	75	78	79	86
2年生	54	57	66	69	71
3年生	22	27	28	32	34
4年生	4	5	6	6	7
5年生	1	1	1	1	1
6年生	1	1	1	1	1
月島地域	569	606	645	686	744
1年生	267	287	302	312	345
2年生	183	197	212	230	241
3年生	87	90	97	107	117
4年生	26	25	26	29	32
5年生	5	6	6	6	7
6年生	1	1	2	2	2

<確保方策>

学童クラブ入所希望者数 (全学年) (人)		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	児童館数 (館)	2	2	2	2	2
	クラブ数	3	3	3	3	3
	定員数 (人)	110	110	110	110	110
	暫定定員数 (人)	10	10	10	10	10
日本橋地域	児童館数 (館)	2	2	2	2	2
	クラブ数	2	2	2	2	2
	定員数 (人)	80	80	80	80	80
	暫定定員数 (人)	5	5	5	5	5
月島地域	児童館数 (館)	4	4	4	4	4
	クラブ数	8	8	8	8	8
	定員数 (人)	320	320	320	320	320
	暫定定員数 (人)	60	60	60	60	60

※ 暫定定員数：当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠

確保方策一量の見込みで不足する分は次頁の放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)の量の見込みに含まれます。

②放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）

確保方策の考え方

学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前 8 時 30 分とし、平日・長期休業日（土曜日は除く）の終了時間については午後 7 時 30 分まで延長して、実施します。

現在開設している 12 校のほか、2023（令和 5）年度に月島地域に 1 校開設し、受入数を拡充する予定です。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

プレディ利用登録者数（人）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	909	1,010	1,104	1,190	1,263
日本橋地域	1,242	1,361	1,482	1,618	1,759
月島地域	2,022	2,160	2,261	2,398	2,610

<確保方策>

		2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	実施校数（校）	4	4	4	4	4
	想定利用登録者数（人）	988	1,097	1,200	1,293	1,372
日本橋地域	実施校数（校）	3	3	3	3	3
	想定利用登録者数（人）	1,467	1,607	1,750	1,910	2,077
月島地域	実施校数（校）	5	5	5	6	6
	想定利用登録者数（人）	3,003	3,208	3,358	3,561	3,876

現在開設している 12 校に加え、2023（令和 5）年度に月島地域に開設する 1 校での想定利用登録者数を確保方策とし、5 カ年の量の見込みを上回る計画となっています。

(4) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

確保方策の考え方

1日の定員を6人とし、年間（365日）通じて対応することで最大2,190人を受入れが可能な体制を確保します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

量の見込み	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
年間利用延べ人日見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	87	91	94	100	106

<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
定員数（人）	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1
	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1
	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4
定員数計（人）	6	6	6	6	6
年間利用定員延べ人日 箇所ごとの定員×年間開設日 数の合計	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190

現在の施設および協力家庭の規模で設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。